

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	無期限（2012年4月10日設定）	
運用方針	南アフリカ債券マザーファンド受益証券への投資を通じて南アフリカランド建ての債券に実質的な投資を行い、主として利子収益の確保をめざして運用を行います。マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主要運用対象	ベビーファンド	南アフリカ債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	南アフリカランド建ての債券を主要投資対象とします。
主な組入制限	ベビーファンド	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
	マザーファンド	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。なお、第2計算期末までの間は、収益の分配は行いません。	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

N a v i o 南アフリカ債券ファンド



第30期（決算日：2014年10月20日）

第31期（決算日：2014年11月18日）

第32期（決算日：2014年12月18日）

第33期（決算日：2015年1月19日）

第34期（決算日：2015年2月18日）

第35期（決算日：2015年3月18日）



受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「N a v i o 南アフリカ債券ファンド」は、去る3月18日に第35期の決算を行いましたので、法令に基づいて第30期～第35期の運用状況をまとめてご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ投信

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

営業企画推進部
お客様専用フリーダイヤル

TEL. 0120-151034

(9:00～17:00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

お客様のお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆ 目 次

Navio 南アフリカ債券ファンドのご報告

◇最近30期の運用実績	1
◇当作成期中の基準価額と市況等の推移	2
◇運用経過	3
◇今後の運用方針	8
◇1万口当たりの費用明細	9
◇売買及び取引の状況	9
◇利害関係人との取引状況等	10
◇自社による当ファンドの設定・解約状況	10
◇組入資産の明細	10
◇投資信託財産の構成	11
◇資産、負債、元本及び基準価額の状況	11
◇損益の状況	12
◇分配金のお知らせ	13
◇お知らせ	13

マザーファンドのご報告

◇南アフリカ債券マザーファンド	14
-----------------	----

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○最近30期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			(参 考 指 数) J P モ ル ガ ン G B I - E M 南 ア フ リ カ		債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率	純 資 産 額
	(分配落)	税 込 分 配	み 金 期 騰 落	中 率 %	期 騰 落 %			
	円	円	円	%	%	%	%	百万円
6期(2012年10月18日)	9,512	45	△ 2.4	347.78	△ 4.0	96.8	—	287
7期(2012年11月19日)	9,484	45	0.2	349.20	0.4	96.6	—	286
8期(2012年12月18日)	10,243	45	8.5	380.39	8.9	96.5	—	310
9期(2013年1月18日)	10,709	45	5.0	399.24	5.0	98.4	—	324
10期(2013年2月18日)	11,047	45	3.6	417.74	4.6	97.7	—	335
11期(2013年3月18日)	10,680	45	△ 2.9	406.61	△ 2.7	96.9	—	323
12期(2013年4月18日)	11,364	45	6.8	431.62	6.2	98.0	—	345
13期(2013年5月20日)	11,692	45	3.3	449.38	4.1	97.3	—	355
14期(2013年6月18日)	9,573	45	△ 17.7	371.96	△ 17.2	96.2	—	293
15期(2013年7月18日)	10,229	45	7.3	394.65	6.1	97.2	—	314
16期(2013年8月19日)	9,444	45	△ 7.2	370.00	△ 6.2	96.9	—	291
17期(2013年9月18日)	10,014	45	6.5	393.21	6.3	96.3	—	310
18期(2013年10月18日)	10,080	45	1.1	396.79	0.9	97.4	—	312
19期(2013年11月18日)	9,772	45	△ 2.6	387.68	△ 2.3	96.1	—	307
20期(2013年12月18日)	9,789	45	0.6	390.37	0.7	96.3	—	312
21期(2014年1月20日)	9,349	45	△ 4.0	378.52	△ 3.0	96.5	—	298
22期(2014年2月18日)	9,048	45	△ 2.7	364.18	△ 3.8	96.5	—	293
23期(2014年3月18日)	9,101	45	1.1	370.94	1.9	96.2	—	295
24期(2014年4月18日)	9,512	45	5.0	389.67	5.1	95.9	—	306
25期(2014年5月19日)	9,709	45	2.5	399.17	2.4	96.0	—	312
26期(2014年6月18日)	9,170	45	△ 5.1	379.56	△ 4.9	95.1	—	299
27期(2014年7月18日)	9,362	45	2.6	394.55	3.9	95.4	—	305
28期(2014年8月18日)	9,527	45	2.2	398.31	1.0	96.2	—	307
29期(2014年9月18日)	9,767	45	3.0	411.66	3.4	96.4	—	315
30期(2014年10月20日)	9,614	45	△ 1.1	406.17	△ 1.3	96.2	—	310
31期(2014年11月18日)	10,611	45	10.8	452.70	11.5	96.8	—	336
32期(2014年12月18日)	10,153	45	△ 3.9	431.75	△ 4.6	92.5	—	321
33期(2015年1月19日)	10,618	45	5.0	457.22	5.9	96.3	—	335
34期(2015年2月18日)	10,511	45	△ 0.6	455.40	△ 0.4	96.1	—	332
35期(2015年3月18日)	9,931	45	△ 5.1	432.53	△ 5.0	95.8	—	314

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) J P モルガン G B I - E M 南アフリカ (円ベース) は、J P モルガン G B I - E M グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) のサブインデックスです。J P モルガン G B I - E M グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) とは、J . P . モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。著作権は J . P . モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決 算 期	年 月 日	基 準 価 額		(参 考 指 数) J P モ ル ガ ン G B I - E M 南アフリカ		債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率
			騰 落 率	(円ベース)	騰 落 率		
第30期	(期 首) 2014年 9 月 18 日	円 9,767	% —	411.66	% —	% 96.4	% —
	9 月 末	9,574	△ 2.0	403.84	△ 1.9	96.4	—
	(期 末) 2014年10月20日	9,659	△ 1.1	406.17	△ 1.3	96.2	—
第31期	(期 首) 2014年10月20日	9,614	—	406.17	—	96.2	—
	10 月 末	10,174	5.8	430.88	6.1	96.2	—
	(期 末) 2014年11月18日	10,656	10.8	452.70	11.5	96.8	—
第32期	(期 首) 2014年11月18日	10,611	—	452.70	—	96.8	—
	11 月 末	11,022	3.9	470.69	4.0	94.7	—
	(期 末) 2014年12月18日	10,198	△ 3.9	431.75	△ 4.6	92.5	—
第33期	(期 首) 2014年12月18日	10,153	—	431.75	—	92.5	—
	12 月 末	10,417	2.6	448.02	3.8	92.3	—
	(期 末) 2015年 1 月 19 日	10,663	5.0	457.22	5.9	96.3	—
第34期	(期 首) 2015年 1 月 19 日	10,618	—	457.22	—	96.3	—
	1 月 末	10,981	3.4	475.58	4.0	96.2	—
	(期 末) 2015年 2 月 18 日	10,556	△ 0.6	455.40	△ 0.4	96.1	—
第35期	(期 首) 2015年 2 月 18 日	10,511	—	455.40	—	96.1	—
	2 月 末	10,732	2.1	467.71	2.7	96.0	—
	(期 末) 2015年 3 月 18 日	9,976	△ 5.1	432.53	△ 5.0	95.8	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

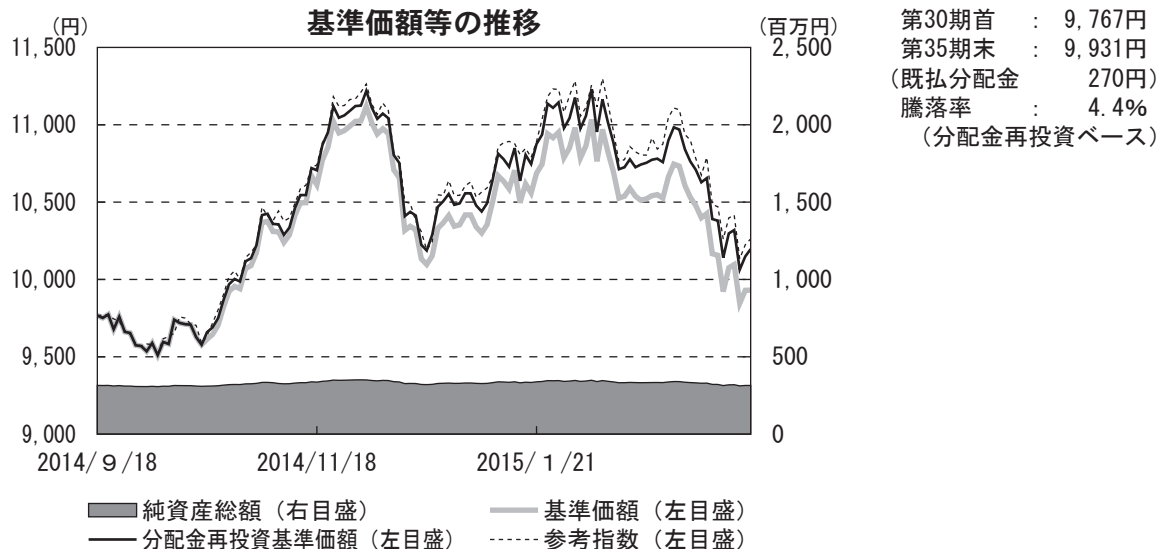
運用経過

当作成期中の基準価額等の推移について

(第30期～第35期：2014/9/19～2015/3/18)

基準価額の動き

基準価額は当作成期首に比べ4.4%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



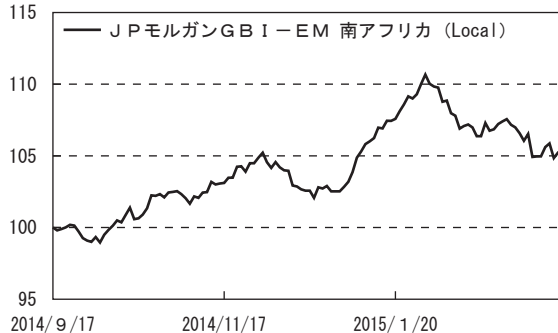
- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の主な変動要因

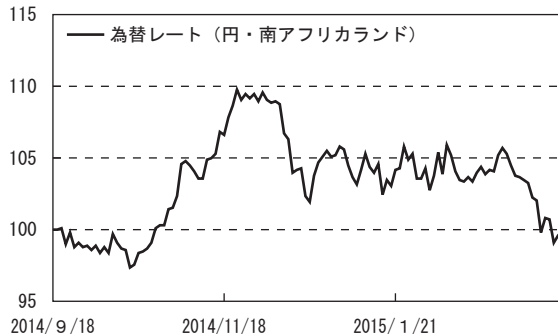
上昇要因

債券の利子収入に加え、南アフリカの金利が低下したことがプラス要因となりました。

投資環境について

債券市況の推移
(当作成期首を100として指数化)

(注) 現地日付ベースで記載しております。

為替市況の推移
(当作成期首を100として指数化)

(第30期～第35期：2014/9/19～2015/3/18)

◎債券市況

- ・南アフリカの債券市場では、金利は低下しました。世界経済の先行き不透明感の高まりやインフレ期待の低下などを背景に先進各国の長期金利が低下するなか、投資家の高利回り債を選好する動きが強まったことから、南アフリカなどの新興国債券の金利も低下圧力を受けました。

◎為替市況

- ・南アフリカランドは対円で概ね横ばいとなりました。2014年10月から12月にかけて、日銀による「量的・質的金融緩和」の拡大などから円が大きく売られる一方、世界経済の先行き不透明感の高まりを受けた投資家のリスク回避傾向の強まりから円が買い戻されるなど、値動きの荒い展開となり、作成期を通じてみると南アフリカランドは対円で概ね横ばいとなりました。

当該投資信託のポートフォリオについて

＜Navio 南アフリカ債券ファンド＞

当ファンドは南アフリカ債券マザーファンド受益証券（以下、マザーファンド）への投資を通じて南アフリカランド建ての債券に実質的な投資を行いました。

＜南アフリカ債券マザーファンド＞

基準価額は当作成期首に比べ5.1%の上昇となりました。

- ・南アフリカランド建ての債券に投資を行い、主として利子収益の確保をめざして運用を行い、当作成期を通じて債券現物の組入比率は高位を維持しました。
- ・流動性などを勘案し、国債のみのポートフォリオを維持しました。
- ・中期的にインフレが落ち着く方向にあると考えたことや、先進各国の金融緩和を背景に新興国債券の金利も低下圧力を受けやすいと考えたことから、2014年11月下旬にデュレーション（平均回収期間や金利感応度）を参考指数比中立から長めに変更しました。その後、12月半ばには原油安を背景とした世界的なリスク回避局面のなかで新興国資産全般に対する資金流出の圧力が強まり、金利は上昇圧力を受けやすい展開となったことから、デュレーションを参考指数比中立に変更しました。
- ・前記の運用の結果、デュレーションを参考指数比長めにコントロールしていた期間において南アフリカの金利が上昇したことが、参考指数比マイナスに影響しましたが、債券の利子収入に加え、南アフリカの金利が低下したことが基準価額にプラスに寄与しました。

（ご参考）

利回り・デュレーション

作成期首（2014年9月18日）

最終利回り	7.9%
直接利回り	7.8%
デュレーション	6.6年

- ・数値は債券現物部分で計算しております（先物は考慮していません）。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価にもとづくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。

作成期末（2015年3月18日）

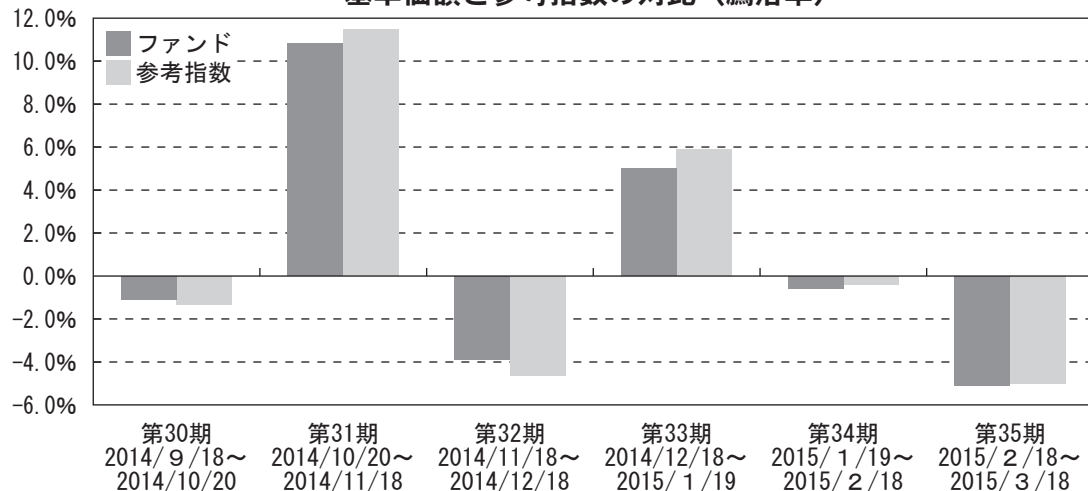
最終利回り	7.8%
直接利回り	7.7%
デュレーション	6.9年

- ・数値は債券現物部分で計算しております（先物は考慮していません）。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価にもとづくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

(第30期～第35期：2014/9/19～2015/3/18)

基準価額と参考指数の対比（騰落率）



・ファンドの騰落率は分配金込みで計算しています。

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。上記のグラフは当ファンド（ベビーファンド）の基準価額と参考指数の騰落率との対比です。
- ・参考指数は、JPモルガンGBI-EM 南アフリカ（円ベース）です。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配原資の内訳】

（単位：円、1万口当たり、税込み）

項目	第30期 2014年9月19日～ 2014年10月20日	第31期 2014年10月21日～ 2014年11月18日	第32期 2014年11月19日～ 2014年12月18日	第33期 2014年12月19日～ 2015年1月19日	第34期 2015年1月20日～ 2015年2月18日	第35期 2015年2月19日～ 2015年3月18日
当期分配金	45	45	45	45	45	45
（対基準価額比率）	0.466%	0.422%	0.441%	0.422%	0.426%	0.451%
当期の収益	45	45	45	45	45	45
当期の収益以外	—	—	—	—	—	—
翌期繰越分配対象額	1,902	1,920	1,928	1,949	1,956	1,960

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

＜N a v i o 南アフリカ債券ファンド＞

南アフリカ債券マザーファンド受益証券の組入比率を高位とする方針です。

＜南アフリカ債券マザーファンド＞

◎運用環境の見通し

- ・南アフリカの貿易相手国として重要な欧州の景気低迷や中国の経済成長鈍化、資源価格の低迷など、外部環境は厳しい状況が継続するものとみています。
- ・一方で、南アフリカ国内においては、中間所得層の増加などを背景に個人消費は比較的堅調な伸びを見せており、外部環境の悪化による一定の影響は受けつつも、底堅い経済成長を維持するものと考えます。
- ・主要先進国では、日銀や欧州中央銀行など各国中央銀行による金融緩和政策の強化などを背景として、世界的に金利が低水準で推移しています。このような環境下、先進諸国との比較で相対的に金利水準の高い南アフリカなどへの資金流入は、今後強まる可能性が高いとみています。
- ・ただし、高インフレや経常赤字といったファンダメンタルズの懸念が続いていることに加え、米国金融政策の正常化の時期を巡る思惑などから、不安定な動きに転じる可能性がある点については留意が必要です。

◎今後の運用方針

（組入比率）

- ・安定した利子収益の確保をめざし、引き続き高位組み入れを継続する方針です。

（種別構成）

- ・当面は国債中心の運用とする方針です。

（デュレーション）

- ・南アフリカの今後の金融政策、グローバルな景気動向などを睨みながら、機動的に操作する方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年 9 月19日～2015年 3 月18日)

項 目	第30期～第35期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 73	% 0.696	(a) 信託報酬＝作成期中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(35)	(0.336)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(36)	(0.339)	分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(2)	(0.021)	投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	4	0.036	(b) その他費用＝作成期中のその他費用÷作成期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(3)	(0.028)	外国での資産の保管等に要する費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
(そ の 他)	(1)	(0.006)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	77	0.732	
作成期中の平均基準価額は、10,483円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2014年 9 月19日～2015年 3 月18日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	第30期～第35期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
南アフリカ債券マザーファンド	千口 5,295	千円 6,605	千口 19,010	千円 23,422

○利害関係人との取引状況等

(2014年9月19日～2015年3月18日)

利害関係人との取引状況

<N a v i o 南アフリカ債券ファンド>

該当事項はございません。

<南アフリカ債券マザーファンド>

区 分	第30期～第35期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況 D	$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 —	百万円 —	% —	百万円 16	百万円 16	% 100.0

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該ベビーファンドの親投資信託所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行です。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

作成期首残高(元本)	当作成期設定元本	当作成期解約元本	作成期末残高(元本)	取引の理由
百万円 300	百万円 —	百万円 —	百万円 300	当初設定時における取得

○組入資産の明細

(2015年3月18日現在)

親投資信託残高

銘 柄	第29期末	第35期末	
	口 数	口 数	評 価 額
南アフリカ債券マザーファンド	千口 274,541	千口 260,826	千円 313,904

マザーファンドの組入資産の明細につきましては、マザーファンド頁をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2015年3月18日現在)

項 目	第35期末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
南アフリカ債券マザーファンド	313,904	99.2
コール・ローン等、その他	2,543	0.8
投資信託財産総額	316,447	100.0

(注) 南アフリカ債券マザーファンドにおいて、作成期末における外貨建純資産(313,434千円)の投資信託財産総額(314,845千円)に対する比率は99.6%です。

(注) 外貨建資産は、作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、作成期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 南アフリカランド=9.82円		
------------------	--	--

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第30期末	第31期末	第32期末	第33期末	第34期末	第35期末
	2014年10月20日現在	2014年11月18日現在	2014年12月18日現在	2015年1月19日現在	2015年2月18日現在	2015年3月18日現在
	円	円	円	円	円	円
(A) 資産	312,271,692	338,130,885	323,703,770	337,506,733	334,424,490	316,447,548
コール・ローン等	1,106,411	1,177,631	1,147,472	1,177,104	1,282,680	1,597,982
南アフリカ債券マザーファンド(評価額)	309,697,970	335,510,835	321,095,628	334,887,781	331,784,227	313,904,291
未収入金	1,467,310	1,442,418	1,460,669	1,441,847	1,357,581	945,273
未収利息	1	1	1	1	2	2
(B) 負債	1,847,933	1,844,498	1,833,379	1,831,403	1,823,343	1,781,290
未払収益分配金	1,452,942	1,426,163	1,426,550	1,422,586	1,423,902	1,425,906
未払解約金	10,318	53,638	11,119	6	4,736	4
未払信託報酬	383,443	363,531	394,447	407,502	393,443	354,246
その他未払費用	1,230	1,166	1,263	1,309	1,262	1,134
(C) 純資産総額(A-B)	310,423,759	336,286,387	321,870,391	335,675,330	332,601,147	314,666,258
元本	322,876,066	316,925,191	317,011,324	316,130,440	316,422,783	316,868,034
次期繰越損益金	△ 12,452,307	19,361,196	4,859,067	19,544,890	16,178,364	△ 2,201,776
(D) 受益権総口数	322,876,066口	316,925,191口	317,011,324口	316,130,440口	316,422,783口	316,868,034口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,614円	10,611円	10,153円	10,618円	10,511円	9,931円

○損益の状況

項 目	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
	2014年9月19日～ 2014年10月20日	2014年10月21日～ 2014年11月18日	2014年11月19日～ 2014年12月18日	2014年12月19日～ 2015年1月19日	2015年1月20日～ 2015年2月18日	2015年2月19日～ 2015年3月18日
	円	円	円	円	円	円
(A) 配当等収益	33	31	35	42	39	38
受取利息	33	31	35	42	39	38
(B) 有価証券売買損益	△ 3,051,483	33,358,144	△12,785,084	16,513,206	△ 1,572,723	△16,599,231
売買益	3,682	33,768,221	136,236	16,569,369	21,154	12,245
売買損	△ 3,055,165	△ 410,077	△12,921,320	△ 56,163	△ 1,593,877	△16,611,476
(C) 信託報酬等	△ 384,673	△ 364,697	△ 395,710	△ 408,811	△ 394,705	△ 355,380
(D) 当期損益金 (A+B+C)	△ 3,436,123	32,993,478	△13,180,759	16,104,437	△ 1,967,389	△16,954,573
(E) 前期繰越損益金	△ 5,491,795	△10,177,326	21,145,718	6,505,866	21,097,461	17,667,423
(F) 追加信託差損益金	△ 2,071,447	△ 2,028,793	△ 1,679,342	△ 1,642,827	△ 1,527,806	△ 1,488,720
(配当等相当額)	(9,035,961)	(8,937,645)	(9,548,327)	(9,648,352)	(9,929,175)	(10,135,524)
(売買損益相当額)	(△11,107,408)	(△10,966,438)	(△11,227,669)	(△11,291,179)	(△11,456,981)	(△11,624,244)
(G) 計 (D+E+F)	△10,999,365	20,787,359	6,285,617	20,967,476	17,602,266	△ 775,870
(H) 収益分配金	△ 1,452,942	△ 1,426,163	△ 1,426,550	△ 1,422,586	△ 1,423,902	△ 1,425,906
次期繰越損益金 (G+H)	△12,452,307	19,361,196	4,859,067	19,544,890	16,178,364	△ 2,201,776
追加信託差損益金	△ 2,071,447	△ 2,028,793	△ 1,679,342	△ 1,642,827	△ 1,527,806	△ 1,488,720
(配当等相当額)	(9,042,730)	(8,938,795)	(9,561,500)	(9,650,807)	(9,934,646)	(10,139,227)
(売買損益相当額)	(△11,114,177)	(△10,967,588)	(△11,240,842)	(△11,293,634)	(△11,462,452)	(△11,627,947)
分配準備積立金	52,389,556	51,923,527	51,586,013	51,969,894	51,978,760	51,979,920
繰越損益金	△62,770,416	△30,533,538	△45,047,604	△30,782,177	△34,272,590	△52,692,976

(注) (B) 有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

<注記事項>

- ①作成期首（前作成期末）元本額 322,543,853円
 作成期中追加設定元本額 9,446,318円
 作成期中一部解約元本額 15,122,137円
 ②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は2,201,776円です。
 ③分配金の計算過程

		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
費用控除後の配当等収益額	A	1,715,365円	1,987,320円	1,681,998円	2,063,224円	1,654,153円	1,540,816円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	－円	－円	－円	－円	－円	－円
収益調整金額	C	9,042,730円	8,938,795円	9,561,500円	9,650,807円	9,934,646円	10,139,227円
分配準備積立金額	D	52,127,133円	51,362,370円	51,330,565円	51,329,256円	51,748,509円	51,865,010円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	62,885,228円	62,288,485円	62,574,063円	63,043,287円	63,337,308円	63,545,053円
当ファンドの期末残存口数	F	322,876,066口	316,925,191口	317,011,324口	316,130,440口	316,422,783口	316,868,034口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,947円	1,965円	1,973円	1,994円	2,001円	2,005円
1万口当たり分配金額	H	45円	45円	45円	45円	45円	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,452,942円	1,426,163円	1,426,550円	1,422,586円	1,423,902円	1,425,906円

○分配金のお知らせ

	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
1 万口当たり分配金（税込み）	45円	45円	45円	45円	45円	45円

◆分配金は各決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※2014年1月1日より、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」がご利用になります。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

*三菱UFJ投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<http://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

【お 知 ら せ】

①書面決議を行う場合の受益者数要件の撤廃を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

②併合手続要件の緩和を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

③買取請求の一部適用除外を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

④運用報告書の二段階化について信託約款に記載し、所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

⑤新たに発行可能となる新投資口予約権を投資の対象とする有価証券に追加し信託約款に所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

⑥デリバティブ取引等のリスク量計算を規格化し、定量的に規制する旨を信託約款に記載し、所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

⑦2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。

南アフリカ債券マザーファンド

《第3期》決算日2015年3月18日

[計算期間：2014年3月19日～2015年3月18日]

「南アフリカ債券マザーファンド」は、3月18日に第3期の決算を行いました。
以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第3期の運用状況をご報告申し上げます。

運 用 方 針	主として南アフリカランド建ての債券に投資を行い、主として利子収益の確保をめざして運用を行います。投資にあたっては、南アフリカの国債、政府機関債、政府保証債ならびに南アフリカランド建ての国際機関債等に投資を行います。金利や物価の動向、経済情勢や投資環境等を勘案してポートフォリオを構築します。デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主 要 運 用 対 象	南アフリカランド建ての債券を主要投資対象とします。
主 な 組 入 制 限	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

○設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額		(参 考 指 数) J P モ ル ガ ン G B I - E M 南 ア フ リ カ		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	純 資 産 額
	期 騰 落	中 率	(円ベース)	期 騰 落			
(設定日)	円	%		%	%	%	百万円
2012年4月10日	10,000	—	355.96	—	—	—	299
1期(2013年3月18日)	11,269	12.7	406.61	14.2	97.1	—	322
2期(2014年3月18日)	10,292	△ 8.7	370.94	△ 8.8	96.4	—	294
3期(2015年3月18日)	12,035	16.9	432.53	16.6	96.0	—	313

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) J P モルガン G B I - E M 南アフリカ (円ベース) は、J P モルガン G B I - E M グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) のサブインデックスです。J P モルガン G B I - E M グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) とは、J . P . モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。著作権は J . P . モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	(参 考 指 数) J P モ ー ン G B I - E M 南 ア フ リ カ		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率
			(円ベース)	騰 落 率		
(期 首) 2014年3月18日	円 10,292	% —	370.94	% —	% 96.4	% —
3月末	10,747	4.4	386.62	4.2	95.4	—
4月末	10,745	4.4	386.82	4.3	96.0	—
5月末	11,012	7.0	396.48	6.9	95.9	—
6月末	10,826	5.2	388.38	4.7	95.6	—
7月末	11,004	6.9	395.91	6.7	96.3	—
8月末	11,412	10.9	410.09	10.6	96.3	—
9月末	11,225	9.1	403.84	8.9	96.7	—
10月末	12,000	16.6	430.88	16.2	96.5	—
11月末	13,073	27.0	470.69	26.9	95.0	—
12月末	12,425	20.7	448.02	20.8	92.5	—
2015年1月末	13,170	28.0	475.58	28.2	96.4	—
2月末	12,940	25.7	467.71	26.1	96.2	—
(期 末) 2015年3月18日	12,035	16.9	432.53	16.6	96.0	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○運用経過

●当期中の基準価額等の推移について

◎基準価額の動き

基準価額は期首に比べ16.9%の上昇となりました。

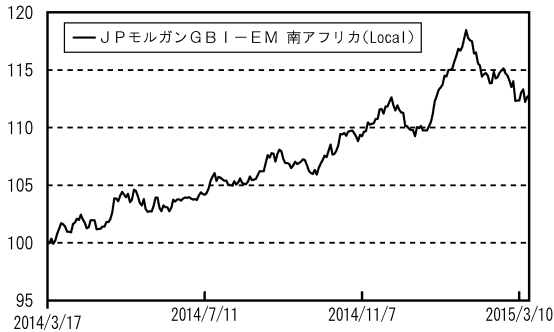
基準価額の推移



(注) 参考指数は期首の値をファンド基準価額と同一になるよう指数化しています。

●投資環境について

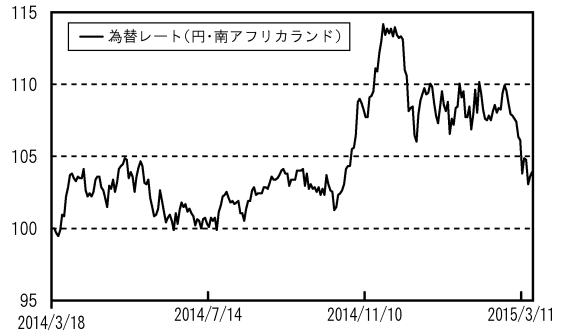
市況の推移
(期首を100として指数化)



(注) 現地日付ベースで記載しております。

●投資環境について

為替市況の推移
(期首を100として指数化)



◎債券市況

- ・南アフリカの債券市場では、金利は低下（債券価格は上昇）しました。世界経済の先行き不透明感の高まりやインフレ期待の低下などを背景に先進各国の長期金利が低下するなか、投資家の高利回り債を選好する動きが強まったことから、南アフリカなどの新興国債券の金利も低下圧力を受けました。

◎為替市況

- ・南アフリカランドは対円で上昇（円安）しました。2014年10月から12月にかけて、日銀による「量的・質的金融緩和」の拡大などから円が大きく売られる一方、世界経済の先行き不透明感の高まりを受けた投資家のリスク回避傾向の強まりから円が買い戻されるなど、値動きの荒い展開となり、期を通じてみると南アフリカランドは対円で上昇しました。

●当該投資信託のポートフォリオについて

- ・南アフリカランド建ての債券に投資を行い、主として利子収益の確保をめざして運用を行い、期を通じて債券現物の組入比率は高位を維持しました。
- ・流動性などを勘案し、国債のみのポートフォリオを維持しました。
- ・中期的にインフレが落ち着く方向にあると考えたことや、先進各国の金融緩和を背景に新興国債券の金利も低下圧力を受けやすいと考えたことから、2014年11月下旬にデュレーション（平均回収期間や金利感応度）を参考指数比中立から長めに変更しました。その後、12月半ばには原油安を背景とした世界的なリスク回避局面のなかで新興国資産全般に対する資金流出の圧力が強まり、金利は上昇圧力を受けやすい展開となったことから、デュレーションを参考指数比中立に変更しました。
- ・前記の運用の結果、デュレーションを参考指数比長めにコントロールしていた期間において南アフリカの金利が上昇したことが、参考指数比マイナスに影響しましたが、債券の利子収入に加え、南アフリカの金利が低下したことや、南アフリカランドが対円で上昇したことなどが基準価額にプラスに寄与しました。

◎今後の運用方針

◎運用環境の見通し

- ・南アフリカの貿易相手国として重要な欧州の景気低迷や中国の経済成長鈍化、資源価格の低迷など、外部環境は厳しい状況が継続するものとみています。
- ・一方で、南アフリカ国内においては、中間所得層の増加などを背景に個人消費は比較的堅調な伸びを見せており、外部環境の悪化による一定の影響は受けつつも、底堅い経済成長を維持するものと考えます。
- ・主要先進国では、日銀や欧州中央銀行など各国中央銀行による金融緩和政策の強化などを背景として、世界的に金利が低水準で推移しています。このような環境下、先進諸国との比較で相対的に金利水準の高い南アフリカなどへの資金流入は、今後強まる可能性が高いとみています。
- ・ただし、高インフレや経常赤字といったファンダメンタルズの懸念が続いていることに加え、米国金融政策の正常化の時期を巡る思惑などから、不安定な動きに転じる可能性がある点については留意が必要です。

◎今後の運用方針

（組入比率）

- ・安定した利子収益の確保をめざし、引き続き高位組み入れを継続する方針です。

（種別構成）

- ・当面は国債中心の運用とする方針です。

（デュレーション）

- ・南アフリカの今後の金融政策、グローバルな景気動向などを睨みながら、機動的に操作する方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年 3 月19日～2015年 3 月18日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用	円 7	% 0.057	(a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(6)	(0.050)	外国での資産の保管等に要する費用
(そ の 他)	(1)	(0.007)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	7	0.057	
期中の平均基準価額は、11,714円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年 3 月19日～2015年 3 月18日)

公社債

			買 付 額	売 付 額
外国	南アフリカ	国債証券	千南アフリカランド 12,727	千南アフリカランド 13,372

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

○利害関係人との取引状況等

(2014年 3 月19日～2015年 3 月18日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況 D	$\frac{D}{C}$
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
為替直物取引	1	—	—	31	26	83.9

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京ＵＦＪ銀行です。

○組入資産の明細

(2015年3月18日現在)

外国公社債

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
南アフリカ	千南アフリカランド 32,150	千南アフリカランド 30,693	千円 301,411	% 96.0	% —	% 79.3	% 16.8	% —
合 計	32,150	30,693	301,411	96.0	—	79.3	16.8	—

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄			当 期 末				
			利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
					外貨建金額	邦貨換算金額	
南アフリカ			%	千南アフリカランド	千南アフリカランド	千円	
国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	10.5	7,050	8,426	82,752	2026/12/21	
	6.25 SOUTH AFRICA 360331	6.25	8,900	6,990	68,645	2036/ 3 /31	
	6.5 SOUTH AFRICA 410228	6.5	3,900	3,097	30,421	2041/ 2 /28	
	6.75 SOUTH AFRICA 210331	6.75	5,000	4,819	47,330	2021/ 3 /31	
	7.25 SOUTH AFRICA 200115	7.25	2,600	2,586	25,394	2020/ 1 /15	
	7.75 SOUTH AFRICA 230228	7.75	2,000	2,002	19,668	2023/ 2 /28	
	8 SOUTH AFRICA 181221	8.0	2,300	2,358	23,155	2018/12/21	
	8.25 SOUTH AFRICA 170915	8.25	400	411	4,041	2017/ 9 /15	
小 計					301,411		
合 計					301,411		

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

○投資信託財産の構成

(2015年3月18日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	301,411	95.7
コール・ローン等、その他	13,434	4.3
投資信託財産総額	314,845	100.0

(注) 期末における外貨建純資産(313,434千円)の投資信託財産総額(314,845千円)に対する比率は99.6%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1南アフリカランド=9.82円		
-----------------	--	--

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年3月18日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	314,845,721
コール・ローン等	6,692,101
公社債(評価額)	301,411,697
未収利息	6,315,923
前払費用	426,000
(B) 負債	945,273
未払解約金	945,273
(C) 純資産総額(A-B)	313,900,448
元本	260,826,167
次期繰越損益金	53,074,281
(D) 受益権総口数	260,826,167口
1万口当たり基準価額(C/D)	12,035円

<注記事項>

①期首元本額	286,108,872円
期中追加設定元本額	12,254,060円
期中一部解約元本額	37,536,765円

②期末における元本の内訳(当該投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)

N a v i o 南アフリカ債券ファンド	260,826,167円
-----------------------	--------------

○損益の状況 (2014年3月19日～2015年3月18日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	24,451,724
受取利息	24,451,724
(B) 有価証券売買損益	24,787,655
売買益	25,763,190
売買損	△ 975,535
(C) 保管費用等	△ 182,148
(D) 当期損益金(A+B+C)	49,057,231
(E) 前期繰越損益金	8,344,964
(F) 追加信託差損益金	1,900,278
(G) 解約差損益金	△ 6,228,192
(H) 計(D+E+F+G)	53,074,281
次期繰越損益金(H)	53,074,281

(注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

【お 知 ら せ】

①書面決議を行う場合の受益者数要件の撤廃を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。

(2014年12月1日)

②併合手続要件の緩和を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。

(2014年12月1日)

③買取請求の一部適用除外を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。

(2014年12月1日)

④新たに発行可能となる新投資口予約権を投資の対象とする有価証券に追加し信託約款に所要の変更を行いました。

(2014年12月1日)

⑤デリバティブ取引等のリスク量計算を規格化し、定量的に規制する旨を信託約款に記載し、所要の変更を行いました。

(2014年12月1日)